

# 社会学

(第4回)

ジェンダーとセクシュアリティ  
～生物学／社会学二分法を超えて～

伊藤 嘉高

山形大学医学部・医療政策学講座

[h-itoh@med.id.yamagata-u.ac.jp](mailto:h-itoh@med.id.yamagata-u.ac.jp)

## 今回のテーマ

- 人間は、本能だけで生きていない  
→つまり、本能で生きている面もある。
- そうした本能(自然)と社会はいかなる関係にあるのか。
- 本能を無視して、社会を作り上げることはできるのか。  
「不自然」ではないか？(例:ジェンダー・フリー)
- ところで、人間にとって一番身近な自然が「身体」。



ジェンダーと性愛の社会学を学ぶとともに、  
自然と社会の関係を考える。

# セックスとジェンダー

- 「人は女に生まれるのではない。女になるのだ」  
—[ボーヴォワール]『第二の性』(1949)



- [セックス]=生物学的性

- 性染色体→生殖器分化

- ホルモン→脳分化([性自認]の基礎)



[セクシュアル・アイデンティティ]

- [ジェンダー]=社会・文化的性

- 後天的に学習される性的役割:「男らしさ」/「女らしさ」

- セクシュアル・アイデンティティの変化・確立(8~9歳):  
自分は「男である」/「女である」



(1908-1986)

# 米国ジェンダー論の歴史①

マーガレット・ミード(文化人類学者)  
『三つの未開社会における気質』(1935)



(1901-1978)

## ○アラペシュ族:

農耕民族で、男性も女性も受動的・非攻撃的で、子どもに対して愛情を持って接する「**女性的**」気質をもつ。

## ○ムンドグモール族:

首狩り族で、男性も女性も攻撃的で、子どもに対しても冷たく放任的な「**男性的**」気質をもつ。

## ○チャンブリ族:

漁業、交易を女性が行い「**男性的**」気質をもち、男性は服従的・消極的であり「**女性的**」気質をもつ

ただし、後世に徹底的な批判を浴びたことにも注意！

## 米国ジェンダー論の歴史②

### ○～1970年代:〔フェミニズム〕 (女性解放運動)

- ✓ 職場における男女平等、有名大学の入学権利、中絶合法化、〔アファーマティブ・アクション〕

セックスとジェンダーの違いが主張される

### ○1980年代:バックラッシュ→〔エコロジカル・フェミニズム〕 キャロル・ギリガン『もうひとつの声』(1982)全米ベストセラー

- ✓ ジェンダーの生物学的還元は認めないが、その歴史的に構築されてきた「女性性」の価値を賞賛する。
- ✓ 自然や生命への共感という点で女性は男性よりもすぐれている！などと主張。



←本当？

(1937-)

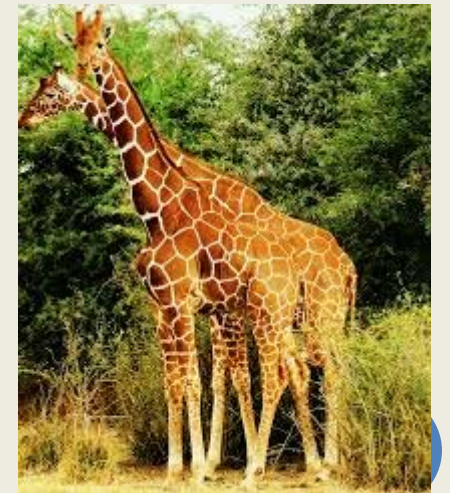
# 性同一性障害をめぐって



- 性自認は(かなりの程度)〔**先天的**〕である  
(程度が弱いと〔**後天的**〕に変更される場合もある)
- 詩人リルケ:1875年に男児として生まれたが、実母の意向で5歳まで服装も含めて完全に女児として養育  
→その後、男性として生活するなかで、性自認に悩むことはなかった
- デヴィッド(ブレンダ)・ライマー:1965年、生後まもなく事故で外性器を失った男児に対し、女性器形成・女性ホルモン投与を行い女児として養育  
→本人の性自認は男性であり、14歳に事実を知らされると、男性に性転換

# 同性愛は「異常」(不自然)か？①

- ニホンザル:メスの約4分の1が同性と愛情ある社会的および性的な行動を継続。
- アフリカゾウ、アジアゾウ:長い鼻をからみ合わせる等の愛情行為をオス・メスともに頻繁に行う。
- キリン:交尾するつがいのうち9割がオス同士。
- ウシ:メス同士での愛情行為がよく見られる。



むしろ同性愛行動の見られない  
動物の方が珍しい

## 同性愛は「異常」(不自然)か？②



- 同じ家族のなかで育った双子(少なくとも一人は同性愛者)に対する調査(Bailey & Pillard 1991)
  - 一卵性双生児の場合: **50%**が二人とも同性愛者
  - 二卵性双生児の場合: **20%**が二人とも同性愛者
  - 養子縁組の場合: **10%**が二人とも同性愛者



共有する遺伝子の比率が高いほど、二人とも同性愛者である確率が高くなる→**[生物学的要因]**の存在

ただし、一卵性双生児でも、必ず二人とも同性愛者になるわけではない→**[社会・文化的要因]**の存在



# 性の4局面

## 1. 生物学的性(〔セックス〕)

✓ 男性器、女性器、半陰陽

## 2. 性自認(〔セクシュアル・アイデンティティ〕)

✓ 自分は男性である、自分は女性である

## 3. 社会・文化的性(〔ジェンダー〕)

✓ 男らしい、女らしい

## 4. 性的欲求・指向(〔セクシュアリティ〕)

✓ 対女性、対男性、対両性



さまざまな組み合わせが考えられるが、すべてが  
生物学的性に一致するように強制・教育させられてきた

# ジェンダーの非対称性(男が上で、女が下) ～マルクス主義フェミニズム①～

- 近代[家父長制]:資本主義社会において、賃金労働者である男性が権力を得た。
- 女性は、家庭内で、家事、育児、介護(→[家事労働])に無給で奉仕した。  
(専業主婦は近代が生み出した→[性別役割分業])
- ✓ [アンペイド・ワーク]である家事労働は、労働として扱われず([シャドー・ワーク])、無償の家事労働=女性は賃金労働=男性に従属させられる。

家事労働の対価を要求しようものなら、  
母性の献身性、無償性を汚すものとして攻撃された！  
(かつての「看護婦」の低賃金労働)

# ジェンダーの非対称性

## ～マルクス主義フェミニズム②～

### ■ クリスチーナ・デルフィ(1989)「ジェンダーの差異」

ジェンダーの問題枠組みのなかに男性を位置づけるなら、男性はまず、なによりも支配するものになる。……支配者になるためには、支配するものが必要になってくる。皆が「いちばんの」お金持ちである社会が考えられないように、全員が支配者である社会は考えられない。

- 女が男と同じ扱いを受けるという意味での「男女平等」は意味をなさない(論理的に不可能)。
- 「男性も専業主夫になればよい」といった、男女の入れ替え論も問題の矛先をそらすにすぎない。

ジェンダーの正義とは、ジェンダーの非対称的な差異化そのものの解体を要求するものである。

# ジェンダーがセックスを構築する ～ポスト・モダン・フェミニズム～

## ■ ジュディス・バトラー『ジェンダー・トラブル』(1990)

- 男らしさ／女らしさというジェンダーの反復的な演示(〔パフォーマティビティ〕)が、肉体的差異に意味を付与し、男性／女性という性別の二分法を構築し、異性愛を「〔自然化〕」。



(1956-)

←性自認は、「男」「女」という言語によってなされる。

- 多様なジェンダー・パフォーマンス(異性装、男役／女役)によって、「自然」とされる異性愛が〔脱構築〕される。

権力は撤回できるものでも、否定できるものでもなく、配備しなおすことができるだけである。ゲイやレスビアンの実践に関する妥当な読みの焦点は、権力の攪乱的でパロディ的な再配備にあるべきであって、権力のまったき超越という不可能なファンタジーにあるべきではない。

## まとめ

- 男性／女性の生物学的差異はあるが、私たちの日々の営みのなかで、その「**傾向的な**」肉体的差異は「男性／女性らしさ」によって「社会的に」意味付けられていく。
- わたしたちは、男であれ女であれ、**多種多様で流動的な**「男性性」「女性性」を併せ持っているはずだが、社会的に純化された肉体的差異に根ざした「男性／女性らしさ」を実現するパフォーマンスティビティを働かせている。
- そして、「男性／女性らしさ」によって、男性／女性の非対称性と異性愛が「**自然**」なものとしてされていく。
- 最終的には男性／女性を否定することはできないが、男性性／女性性を男性／女性に**固定化**させようとする近代の社会秩序から距離を置き揺らがせることはできる。

## 【考えてみよう】

1. 「男性並み」を求めてきたフェミニズムの意義と問題点を説明しなさい。
2. バトラーが指摘する「ジェンダーが肉体的差異に意味を付与する」とは、どういうことなのか説明しなさい。
3. アファーマティブ・アクションと逆差別の問題について論じなさい。
4. 異性愛が「自然である」ことについて論じなさい。

**授業の内容や仕方に対する意見・感想・批判・提案  
(根拠とともに)。**